

ごみの分別徹底にご協力ください

○燃やせるごみと燃やせないごみは分別が必要です

たてばやしクリーンセンターに搬入されたごみや焼却後の灰の中から、金属類などの「燃やせないごみ」が発見される事例が増えています。

(例:ハサミや包丁、ビンや缶、乾電池、金属類など)

これらの燃やせないごみが原因となり、焼却設備が停止し、復旧作業を要するなど施設運営に支障をきたすことがあります。そのため、燃やせるごみと燃やせないごみの分別徹底をよろしくお願いいたします。

○燃やせないごみの中でも分別が必要です

いたくらしサイクルセンターやたてばやしストックヤードに搬入される燃やせないごみが分別されずに排出されている事例が増えています。

(例:びんや缶、スプレー缶、蛍光灯、小型家電など)

燃やせないごみは主に破碎処理が行われますが、例えば電池(バッテリー)付きの製品や中身の残ったスプレー缶などが混入していると、爆発や火災の原因となります。

設備の安全性確保及び再資源化の取り組みの観点から、事前に分別をした上での排出をよろしくお願いいたします。

○産業廃棄物は適正に処理をお願いします

事業活動に伴って排出されたと思われる産業廃棄物が混入していることが見受けられます。

(例:廃プラスチックなど)

産業廃棄物は当組合施設では処理できませんので、産業廃棄物処理業者を通じて適正な処理をお願いします。

<お問い合わせ>

群馬県館林市苗木町 2447-19

たてばやしクリーンセンター

TEL 0276-56-4453